

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市西ノ京障害者授産所の運営について

当授産所は、聴覚言語障害者の日中活動の場を提供し、社会参加促進を図ることを目的に開設されました。利用者の希望や目標に合わせて、障害者総合支援法による就労移行支援、もしくは生活介護を提供しています。

センターの収入と支出

<支出>

総額 0.3 億円

利用者 1 人当たりの運営経費 11,170 円 (A)

人件費 8,550 円 (73%)	事業費 1,740 円 (15%)	就労支援 事業費 1,300 円 (11%)	その他(少 額修繕等) 120 円 (1%)
-------------------------	-------------------------	---------------------------------	---------------------------------

<収入>

総額 0.08 億円

利用者 1 人当たりの収入 3,410 円 (B)

総額 0.22 億円

(A) - (B)

利用者負担金 320 円 (3%)	就労支援事業収入 1,190 円 (11%)	その他 1,900 円 (17%)
-------------------------	------------------------------	-------------------------

差額 7,760 円 (69%)

市民の税金で負担 (公費で負担)

有料の方と無料の方を含む利用者 1 人当たりの額です

いずれも概数
10 円単位で四捨五入

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担 (公費負担) により、現行の利用料金等で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担 (施設使用料等) と公費負担 (市民の皆様になめていただく税金) などにより賅われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状態に応じた収支改善の取組 (維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等) を進めてまいります。